

重点課題6

男女がともに安心して暮らせる環境の整備

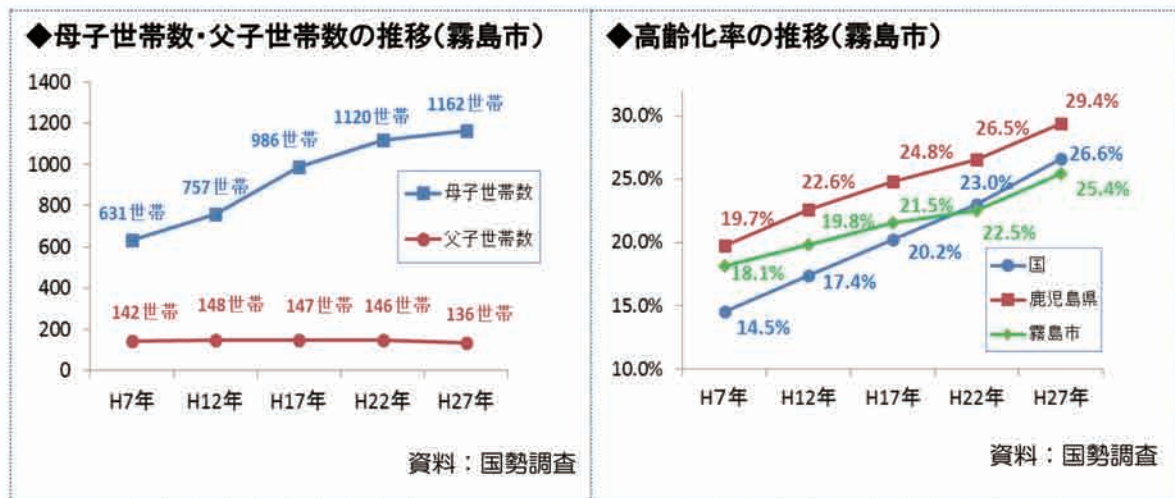
【現状と課題】

単身世帯やひとり親世帯の増加等に伴う家族形態の多様化、非正規労働者の増加など雇用・就業構造の変化等により、家族形態や就労状況、年代等を問わず幅広い層で生活上の困難を抱える人が増加しています。中でも、ひとり親世帯の相対的貧困率は比較的高く、特に母子世帯で高いという特徴があります。仕事と生活の調和が確立されていない状況下で、生活上の様々な困難から子どもの養育や健康面への影響も懸念されることから、相談体制の確立や自立支援などの対策に取り組んでいく必要があります。

2015（平成27）年国勢調査結果によると、本市の高齢化率*は25.4%で、県内で2番目に低いものの前回の2010（平成22）年調査と比較して2.9ポイント増加しています。少子高齢化が進む中、近年では、孤独死、老老介護*、高齢者虐待などが社会問題となっており、例えば、高齢女性の単独世帯の経済的基盤が脆弱であることや、高齢男性の地域における孤立が深刻化していることから、高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりを進めていく必要があります。

また、身体障害・知的障害・精神障害など障がいのある人は増加しており、高齢化の進行などにより、障がいのある人は今後も増加し続ける見込みです。障がいのある人が、男女を問わず、地域の中で自立した生活を送り、社会の構成員として積極的に社会参加をしていくためには、福祉サービスの充実と生活環境の整備を図ることが必要です。

このように様々な生活困難を抱える人々の状況を踏まえ、男女共同参画の視点に立ち、生活困難を抱える人々が、自立し、安心して暮らせる環境の整備に取り組んでいく必要があります。



*高齢化率

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

*老老介護

家庭の事情などにより高齢者が高齢者の介護をせざるをえない状況。

施策の方向（１）ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭は、経済面、子どもの教育、健康面で不安が大きく、仕事と家庭の両立が困難なことから、個々の状況に応じた総合的な支援を展開します。

具体的施策

① ひとり親家庭等への経済的支援

ひとり親家庭に対する児童扶養手当の支給、医療費の助成、母子家庭に対する母子寡婦福祉貸付金の貸付などの経済的支援を実施します。

No	主な取組	所管課	備考
136	児童福祉に関する各種手当の支給	子育て支援課	
137	ひとり親家庭医療費補助事業の実施	子育て支援課	
138	母子・父子・寡婦福祉資金*事業への支援	子育て支援課	

② ひとり親家庭の母等の就業及び自立の支援

自立支援教育訓練給付金の支給、職業能力開発などにより、ひとり親家庭の母等の就業促進を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
139	自立支援教育訓練給付金事業*の実施	子育て支援課	
140	高等職業訓練促進給付金等事業*の実施	子育て支援課	
141	母子生活支援施設への入所事業の実施	子育て支援課	

*母子・父子・寡婦福祉資金

母子家庭または父子家庭、寡婦の方々の自立支援と児童福祉を推進するために、鹿児島県が無利子または低金利での資金の貸付をおこなう制度。

*自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が適職に就くために必要であると認められる指定教育訓練講座を受講した場合に、受講料の一部を給付。

*高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関等で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減のために、高等職業訓練促進給付金が支給されるとともに、入学金の負担軽減のため、高等職業訓練終了支援給付金が支給される。

施策の方向（２）高齢者が安心して暮らせる環境の整備

高齢者が自立し安心して暮らせるために、男女の生活実態、意識、身体機能等の違いに配慮した施策等を展開します。また、高齢者の現状が、若い時期からの性別による固定的な役割分担意識に基づく制度や慣行の影響を大きく受けていることを踏まえた上で、就業や社会参画の支援を行う制度や環境の整備、性差に配慮した医療・介護予防への取組を進めます。

具体的施策

① 高齢者の社会参画に対する支援

高齢者の社会参画に対する男女共同参画の視点に立った支援を促進します。

No	主な取組	所管課	備考
142	シルバー人材センターの活動支援	長寿・障害福祉課	
143	老人クラブの活動支援	長寿・障害福祉課	
144	高齢者に対する学習機会の提供	社会教育課	
145	介護保険ボランティア制度事業の実施	長寿・障害福祉課	
146	地域のひろば推進事業の実施	長寿・障害福祉課	再掲 No116

② 高齢者の生活自立支援

高齢者の日常生活の自立支援を推進します。

No	主な取組	所管課	備考
147	日常生活用具給付事業の実施	長寿・障害福祉課	
148	コミュニティバス等の効果的な運行	地域政策課	
149	高齢者に配慮した公共建築物のバリアフリー*化の促進	建築住宅課	
150	認知症高齢者支援の推進	長寿・障害福祉課	
151	地域生活配食事業の実施	長寿・障害福祉課	

③ 家族介護の負担軽減

介護知識・技術の普及を図り、主に女性が担っている家族介護の負担軽減を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
152	家族介護者等の負担軽減のための支援	長寿・障害福祉課	
153	介護に関する情報提供及び相談体制の充実	長寿・障害福祉課	

*バリアフリー

高齢者・障がい者等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁など全ての障壁を除去するという考え方のこと。（国の第4次男女共同参画基本計画）

施策の方向（3）障がい者が安心して暮らせる環境の整備

障がい者が地域で自立して暮らせるようにするため、障がい者が直面する生活上の困難の背景にある様々な障壁を、人権及び男女共同参画の視点で取り除く施策を総合的に推進します。

具体的施策

① 障がい者に配慮した自立支援と生活環境の整備

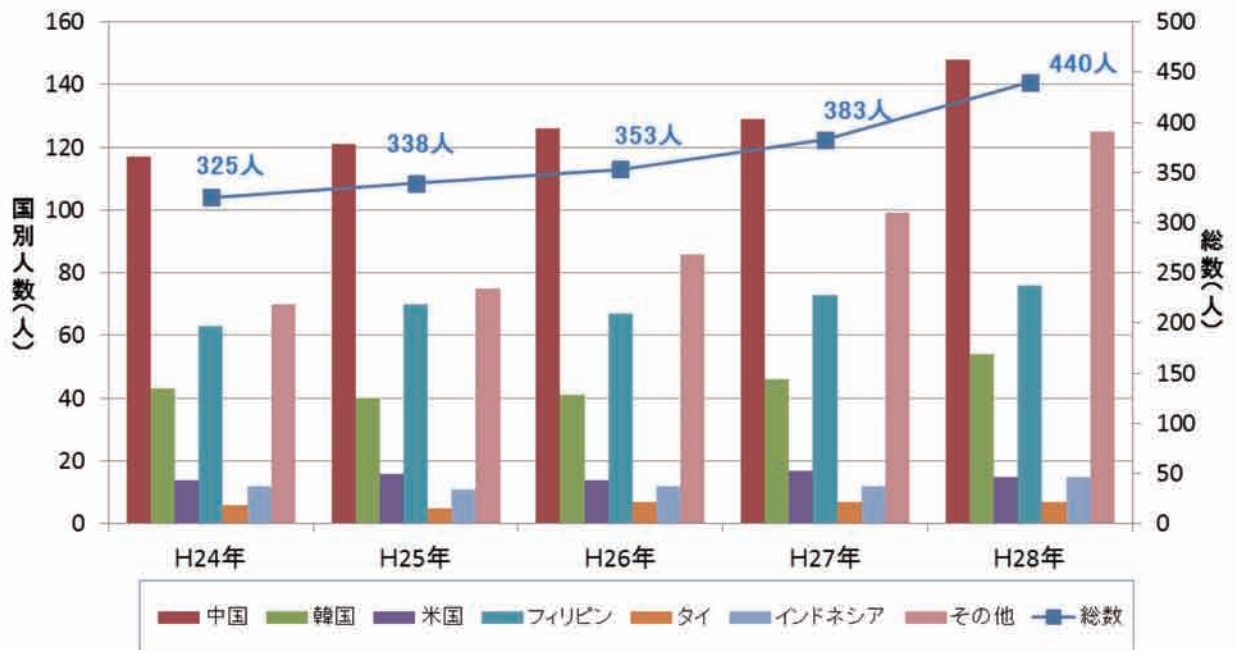
障がい者が必要とする支援を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害福祉サービスや相談支援を行います。また、障がい者の虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行うため、虐待の背景に性別に起因する問題がないか留意し、相談・支援体制の充実を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
154	障がい者の雇用・就労の促進に関する啓発	長寿・障害福祉課	
155	障がい者就労施設等からの物品等の調達推進	長寿・障害福祉課	新規掲載
156	障がい者に配慮した公共建築物のバリアフリー化の促進	建築住宅課	
157	障害福祉サービスの充実	長寿・障害福祉課	
158	相談体制の充実	長寿・障害福祉課	
159	障がい者の虐待防止のための普及啓発	長寿・障害福祉課	

施策の方向（４）外国人が安心して暮らせる環境の整備

グローバル化の進展に伴い、本市で暮らす外国人は増加しており、その数は男性よりも女性が多くなっています。特に、外国人女性は、言語の違い、文化・価値観の違い、頼れる身寄りが身近にいないこと等による孤立化などの困難に加え、女性であることで複合的に困難な状況に置かれている場合があります、そのような状況を踏まえた支援を進めます。

◆国籍別外国人登録人口の推移



資料：市民課調べ

具体的施策

① 外国人が安心して暮らせる環境の整備

外国人が就労、住宅、教育、夫婦・家族関係、近所付き合いなどで様々な問題を抱え、地域で孤立化しないように、同じ境遇である者同士が交流したり、地域の日本人と相互に文化や風習を学び合える機会づくりを促進します。

No	主な取組	所管課	備考
160	外国人の人権に関する啓発	市民課	
161	国際理解に関する学習会等の実施	市民活動推進課	
162	外国人のDV被害者からの相談への対応	子育て支援課	
163	国際理解教育の充実	学校教育課	

施策の方向（５）子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備

子どもたちが健やかに成長できるよう、暴力根絶に向けた環境整備を推進するとともに、社会全体で子どもを支える取組を進めます。

具体的施策

① 子どもに対する暴力・虐待等の根絶

子どもに対する暴力・虐待を根絶するための体制整備、予防・啓発等の充実を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
164	子どもに対する暴力根絶に向けた広報啓発	子育て支援課	再掲 No86
165	家庭児童相談員等による相談対応	子育て支援課	再掲 No64

② 防犯・安全対策の強化

子どもに対する犯罪等の被害を防止するため、学校、家庭やPTA等の団体、地域住民、関係各機関等が連携し、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境整備を促進します。

No	主な取組	所管課	備考
166	防犯灯、安全灯の整備	安心安全課	
167	防犯パトロール等の実施	安心安全課	



防犯パトロールの様子